

福岡市建設発生土リサイクルプラント認定証

令和2年2月28日付けで申請のあった建設発生土リサイクルプラントについては、審査の結果、下記のとおり認定（更新）します。

令和2年 3月31日

福岡市長 高島 宗一郎



記

申請者住所氏名	福岡市東区東浜2丁目85-24 株式会社 アイチ. 代表取締役 葛城 亮
認定番号	第06S11号
認定区分・品目	再生砂A類（改良土）・埋め戻し材
施設名称	日向Iリサイクルプラント
施設設置場所	福岡市西区大字吉武字七郎谷765番-17,18外
品質管理	試験の実施は原則として、（公財）福岡県建設技術情報センターまたはその他の公共試験機関（大学等）及びこれに準ずる試験機関とする。 試験の実施は年2回実施し、時期は3月及び9月に実施するものとする。なお、自社管理による試験は、随時（1回/月）行うこと。 自主管理試験結果を含め、公的機関の試験結果を受領後年2回速やかに福岡市に報告すること。
認定期限	認定日より、令和5年3月31日までとする。
認定条件	次の各号に該当する場合は、本認定証を無効とすることを認定の条件とする。 1 プラントの適格要件（産業廃棄物等の混入、品質の欠陥等）に違反した場合。 2 プラントの認定申請書1式の内容に虚偽があることが判明した場合。 3 関係法令及び地元との協定書等の規定に違反した場合。

※認定施設は出荷量・搬入量をまとめ毎月、福岡市に提出すること。

同意書

1 設計場所

福岡市西区大字吉武市字七郎谷765-17,18外

2 目的

建設発生土リサイクルプラント施設の設置

残土混合固化処理(シンコーサービス)使用

貴殿が行う上記のリサイクルプラントについて、次の条件を付して承諾します

~~(1) 無条件承諾~~

(2) 条件付承諾

事業者氏名 株式会社 アイチ.

平成 29 年 12 月 27 日

吉武町内会長

佐藤 良博



土木水利委員長

平田万亀夫



覚 書

平成 29 年 12 月 27 日

吉武行政区(以下、甲という)と株式会社アイチ。(以下、乙という)とは、下記の条項について覚書を締結する。

1、施設の内容

- 建設発生土リサイクルプラント施設の設置 (石灰による 土壌改良機)

2、リサイクル設置場所 及び 面積

- 福岡市西区大字吉武字七郎谷765-17,18 外
- リサイクルプラントに関する使用面積 2,400㎡

3、乙は施設内の原料 及び 改良土が 飛散しないように 締め固めます(土羽等) 又、散水等を行います。

- 改良土のストック量は、200㎡位を目安とし、原料のストック量は、400㎡位とします。

4、乙は改良土等が流出しないように 専用の土砂留めピット(3m×3m×2m)を設けます。又、大雨等の場合は 改良土が流出しないよう シートで養生をします。

5、乙のプラントの稼働時間は 原則 8:00~17:00とし、夜間作業はしません。

6、乙の受入数量 10tダンプ 1日300㎡位とし、搬出数量 300㎡位とします。

7、乙は 災害等が発生しないように、防災管理を十分に行っていきます。

8、乙は 万が一、災害等が発生した場合は 早急に対処します。

9、乙は道路が汚れた場合は、速やかに 道路清掃をします。

10、乙は県道 560号線(旧道)を、工事関係車両(10tダンプ)が 通行しないように 指導徹底します。

11、乙がプラント施設の改造 及び 新設をする場合は、地元と協議をします。

上記以外に問題が生じた場合は、甲(問題発生当時の役員)と乙、誠意をもって問題等の解決を図る。

以上の事を守りながら、乙は 循環型社会の構築と 建設発生土のリサイクル事業による 社会に貢献していきたいと考えております。

甲 吉武町内会長

佐藤 良博



乙

福岡市東区東浜2丁目85-24
株式会社 **アイチ**。
代表取締役 葛 城 亮

